## （参考2）

統計委員会基本計画部会第1ワーキンググループ会合（第1回）議事概要

1 日 時 平成 24 年 6 月 29 日（金） $15: 30 \sim 18: 11$

2 場 所 中央合同庁舎第 4 号館 共用第 3 特別会議室

3 出 席 者
【委 員】
深尾委員（座長），西郷委員，中村委員

## 【学識経験者】

木村福成 慶應義塾大学経済学部教授
【府省•地方公共団体等】
内閣府経済社会総合研究所，総務省政策統括官室，総務省統計局，総務省自治財政局，財務省大臣官房，財務省主計局，財務省関税局，財務省財務総合政策研究所，厚生労働省大臣官房統計情報部，農林水産省大臣官房統計部，経済産業省大臣官房参事官付，国土交通省総合政策局，日本銀行調査統計局，東京都総務局統計部，埼玉県総務部

【事務局】
村上内閣府大臣官房統計委員会担当室長，杉山内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官，中川総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官

## 4 議事次第

（1）第1ワーキンググループの具体的な審議方法等について
（2）重点的な審議課題等のヒアリング等
（1）グローバル化の進展に対応した統計の整備
（2）国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化
（3）その他

5 議事概要
冒頭，深尾座長から挨拶及び第1ワーキンググループの所属メンバーの紹介が行われ た後，議事が進められた。
（1）第1ワーキンググループの具体的な審議方法等
事務局から，資料 $1 \sim 3$ に基づき，審議の進め方，審議スケジュール等について説明が行われ，資料3の案のとおりのスケジュールで審議が行われることとなった。
（2）重点的な審議課題等のヒアリング等
（1）グローバル化の進展に対応した統計整備について ○学識経験者からのヒアリング

木村福成 慶應義塾大学経済学部教授から参考 $1-1$ に基づき，近年の企業活動の グローバル化の特徴（第2のアンバンドリング）及びそれを把握する上での統計の課題について説明を受け，質疑応答が行われた。説明のポイントは以下のとおり。

- 80年代以降，産業単位の国際分業から生産工程・タスク単位の国際分業へ進展。
- 企業活動の把握が鍵であり，事業所•企業ベースのマイクロ／パネルデータの整備（労働関連統計とのリンクや国際貿易統計の企業単位への還元）が重要。
－企業国籍に基づく統計も構築すべき。

○各府省からのヒアリング
ア 貿易統計について
財務省から資料4－2に基づき，施行状況報告の中で「実施困難」と報告されて いる貿易統計について説明が行われ，その理由等について確認が行われた。委員の主な意見及び各省からの回答は次のとおり。
－2008SNA では委託加エだけの取引は財貿易には計上せず，サービス貿易に計上す ることになるため，同項目を日本が採用することになると，国民経済計算におい て委託加工貿易に関する情報を提供してもらうことが必要になる。
－サンプル抽出して統計を作成するなど，業務統計から日本の統計体系に合うよ うな統計を作成するという検討がなされたのか。
$\rightarrow$ 基幹統計化を実施困難としている理由は 2 点あり，貿易統計の作成は国際条約 や国際基準に基づいて決められており，統計法や統計基準に基づくものではない こと，統計基準に合わせた分類変更等が貿易統計の元となる輸出入申告の項目追加につながるのであれば輸出入業者の負担増になり反対が強いこと。また，全数統計である貿易統計の中にサンプル抽出する調査統計を含めるのは難しい。
－国際条約に基づいて作成されているので基幹統計にならないというのは，農業 センサスのように国際条約に基づいて作成している基幹統計の例もあり，理由に ならない。また，例えば基幹統計化されて統計委員会で諮問審議されるような場合でも，国際条約や国際基準（HS 分類）に基づいて作成されているものを変える ような結果にはならないと思うので，根拠のない心配ではないか。
－基幹統計化は時期尚早と書いているが，今，基幹統計化すると何が問題で，ど ういう条件が整えば基幹統計できるのか。
$\rightarrow$ 国際条約を理由に挙げたのは，基幹統計化により，統計で表章する品目を詳細 にするために申告項目の追加を要請されても，日本だけの判断ではできないため。

時期尚早と書いたのは，貿易の円滑化の観点から輸出入申告が簡素化される中で，申告項目の追加は手続きの煩雑化になること，申告項目の追加は官民双方に膨大 なシステム経費増になること等から，今すぐ検討するとは言えないため。
－貿易統計と企業情報とのマッチングだが，母集団情報データベースが平成 25 年 1 月から本格稼働する予定であることを踏まえた検討も困難とする理由は何か。ま た，個別企業情報を特定化できないように表章することは，統計全般について言 える当然の事であり，懸念は当たらない。またマッチングには労力を要するだろ うが技術的になぜ困難なのか。そもそも貿易•国際分業の状態と企業の属性を併 せた情報は，空洞化や雇用喪失等の政策的に重要と考えられる課題の検討に資す るものだが，新たな調査では予算がかかるため，既存の統計同士のマッチングで予算を節約するというのが趣旨だったと思う。その意味で，企業情報とマッチン グするためのプログラム変更にかかる費用などについて評価しているのか。
$\rightarrow$ 総務省と財務省官房の方で十分相談をしているところだが，まだ関税局のデー タ提供の話までに至っておらず，基本計画を今後考えていく上で，すぐに結論を見出せない部分がある。
$\rightarrow$ 関税局で実施困難と判断したメインの理由は個別情報の秘密の保護のこと。業務統計であるが故に，より慎重に秘密保持を担保しなければならないと考えてい る。

## イ 海外事業活動基本調査について

経済産業省から資料4－3に基づき，海外事業活動基本調査における母集団情報 の整備について説明が行われた。委員の主な意見及び各省からの回答は次のとおり。
－経済センサスによって，事業所•企業統計調査の時よりも，海外現地法人を多 く捕捉できた理由について教えていただきたい。
$\rightarrow$ 当方では事業所•企業統計調査の時と経済センサス基礎調査の時との差分の分析はしていない。ただ，海外事業活動基本調査の対象が増えることに驚いたと同時に，経済センサス基礎調査の実施に当たり従来にも増して捕捉と回収に努めた結果ではないかと感じた。
－海外事業活動基本調査は一般統計調査としては回収率 $70 \%$ と，いい方だと思う が，アメリカの BEA が実施している調査は回答義務があり，OECD などの報告でも一般的に回答義務をつけると統計調査の回収率は上がることが知られている。基幹統計にするという選択についてどう考えるか。
$\rightarrow$ 海外事業活動基本調査を基幹統計化すべきとの意見が一部にあることは承知し ている。基幹統計化で回収率の上昇が理論上は期待できるだろうが，既に回収率 も $75 \%$ 近くコンスタントに記録しており，母集団情報の整備もできる範囲で最大限行っている。またアメリカでは回答を義務付ける一方で大手企業以外は調査項

目を簡素化しており，海外事業活動基本調査も今のまま基幹統計化するのは難し いかもしれない。指摘は十分認識しており引き続き検討する。

## 【深尾座長によるまとめ】

－貿易統計に関する3項目の自己評価を「実施困難」としている点について。 1点目の企業のデータ（外資比率等）と関連付けた新たな統計作成については，事業所母集団データベースが今後提出されたら検討をしていく，一番メインの危惧 は企業の個別情報の漏えいであり真剣に考えておく必要がある，と理解。2点目 の委託加工貿易の情報については，委員から 2008SNA への対応を前提にすれば，委託加工に関する情報を集める必要があるという指摘があった。3点目の基幹統計化については，申告項目の増加で申告者の協力を得にくくなることが財務省側 の一番の危惧であり，その事態を回避できれば考え直すこともあり得る，と理解。 －経産省の海外事業活動基本調査については，引き続き母集団情報の整備は続け ていくとともに，経済センサス基礎調査により海外現地法人数がかなり増えた理由を引き続き分析する。また，海外事業活動基本調査の基幹統計化は検討の可能性はあるが，今のままの詳細な検討項目では困難ではないか，という指摘があっ た。
（2）国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化
○各府省からのヒアリング等
内閣府から，工程表に掲げる項目について資料5－2，資料5－3及び参考2－ 2 に基づき説明が行われた。また，施行状況報告の中で「実施困難」と報告されて いる公共事業予算の執行状況に関する統計については，財務省，総務省及び内閣府経済社会総合研究所から，説明が行われ，その理由等について確認が行われた。委員の主な意見及び各府省からの回答は次のとおり。

なお，本審議事項のうち，内閣府の工程表における課題A～Dの取り組み，2008SNA への対応，平成 17 年基準改定等については，非常に多岐にわたり時間が十分でない ことから，次回以降，引き続き審議することとなった。

ア 工程表における課題A～Dの取り組みについて
－工程表の項目，それぞれについて非常によく対応している。例えば R\＆D に関す る研究についても，内閣府からの説明以上に実態は進んでいるとの印象を持って いる。経済センサスの導入に伴う代替推計は，現行推計を上回るものではなく精度，安定性という意味でも何らかの方法で補完する必要がある。その重要な手段 が供給•使用表であり，これも，2016 年以降を踏まえて十分間にあうスケジュー ルで引き続き検討していただきたい。

1 2008SNA への対応について
－2008SNA への対応のうち R\＆D の資本化は恐らく金額的にも GDP が最も大きく変わ るところだと思う。実態は内閣府の資料で書いていることよりも進んでいるとの中村委員のご指摘について，内閣府から補足説明をいただけたらと思う。
$\rightarrow$ R\＆D については，マクロはサテライト勘定に関する研究で概ね把握しており，今後本体系に入れ込むことになれば経済活動別に記録していくことが必要。その際 には資金拠出ベースと実施ベースを区別して推計することが大きな課題になり，資金拠出ベースについては，さらに拠出側に研究成果が帰属するものとしないも のに切り分けて推計することが重要。現行の基礎統計での情報を前提とした場合，推計が可能か，足りない情報は何か，を早急に詰めていくことが重要。

ウ 平成17年基準改定について
－平成 17 年基準改定で，2004年と 2005 年のところで経済活動部門別の分類に断層があることや，生産面の統計の遡及が 2000 年以前はされていないことなど，い つ頃改善できるのかなどについて説明して欲しい。
$\rightarrow$ 産業分類の断層については，基礎統計からの情報が限られていることもあり，解消には相当の人的資源や時間の投入が必要になる。ただ，確かに，様々な方か ら指摘を受けている部分なので，非常に大きな課題として認識しており，今後予定している遡及改訂作業で対応するという方向で検討したい。

エ 一次統計等との連携強化について
－基本的には内閣府がこれだけ詳細に必要事項を出しているのは非常に画期的で あり，統計委員会としては，各府省の協力を得ながらこれらの課題の解決に向け た取組みを推進していくことを考えるべきだと思う。
－一次統計の課題に関する部分について，内閣府は課題を整理したので「実施済」 としているが，委員会としては整理したから終わりという認識ではないだろうか ら，審議結果にどう書くかが問題になると思う。
－内閣府の提示した一次統計の課題に，各府省がどこまで対応すれば SNA が改善 するのか，コストはどれくらいかかるのかなどを考えると，当然，協力体制を続 けてもらう必要があり，その意味では内閣府に引き続き一次統計の課題の解決に向けた作業の一部を担ってもらうことは，報告書に書くべきだと思う。

オ 公共事業予算の執行状況に関する統計について
－国の公共事業予算の執行状況については，全ての公共事業ではなく一部の重要事項についての公表などはできないのか。また地方政府については，電子化はど の程度進んでいるのか。全て集計しなくても抽出集計もありうるのではないか。
$\rightarrow$ 基本的には手計算であり電子化されていない。集計結果を内閣府に提出して QE

推計にご活用いただくことは一向に構わないが，内閣府から説明があったように，発生主義を基本とする QE 推計に現金主義を基本とする当該調査を活用することは困難ではないか。
－景気判断やマクロ経済のことを考えれば重要な情報であることは否定できない と思われるので，どう改善していくべきかを今後継続して議論していくことが必要。
－この調査について，「精度」が信用に足るものでないという感触はどこから得ら れるのか。どのような統計調査であってもある程度の誤差は入るが，この調査の結果は，許容できないほどの誤差なのかを一度検証することが必要。
$\rightarrow$ 月締めで翌月報告するという集計が，基本的には間に合っていない。全て手計算で行っており，元々のデータがー桁違っていたり，集計する時にもミスがあっ たりする。ミスを防ぐために電子化，チェック機能の向上は必要と思うが，この調査に関しては，そこまでコストをかける必要はない内部のデータだという認識。
－日本のために必要な情報であれば，別途調査も含めて情報を集めなければなら ないということが基本。せっかく行政情報としてある以上はそれの精度をいかに高めてそれを使っていくかという立場で統計委員会としては議論することになる。

## 【深尾座長によるまとめ】

－工程表の課題 A～D，2008SNA 対応のところは，本日は時間不足のため，委員か ら質問，意見等を事務局に提出していただき，次回以降，引き続き議論する。
－一次統計の整備に関して，内閣府では「実施済み」との自己評価だが，各省と内閣府が一緒になり取組むことが必要なので，引き続き内閣府にも尽力いただく。 －公共事業予算の執行状況については，「実施困難」という自己評価だが，誤差の評価，精度の向上等について今後も引き続き検討していただく。
－推計体制や生産性計測については，次回以降，一部議論する。
（3）その他
次回の会合は7月4日（水）13時から開催される予定。

以上
＜文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり＞

統計委員会基本計画部会第1ワーキンググループ会合（第 2 回）議事概要

1 日 時 平成 24 年 7 月 4 日（水） $12: 55 \sim 14: 59$

2 場 所 中央合同庁舎第 4 号館 共用第 3 特別会議室

3 出 席 者
【委 員】
深尾委員（座長），川本委員，西郷委員，中村委員，廣松委員

## 【学識経験者】

長岡貞男 一橋大学イノベーション研究センター教授
【府省•地方公共団体等】
内閣府経済社会総合研究所，総務省統計局，総務省情報通信国際戦略局，厚生労働省大臣官房統計情報部，農林水産省大臣官房統計部，経済産業省大臣官房参事官付及び中小企業庁事業環境部，国土交通省総合政策局，日本銀行調査統計局，東京都総務局統計部，埼玉県総務部
【事務局】
村上内閣府大臣官房統計委員会担当室長，杉山内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官，中川総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官，坂井総務省政策統括官 （統計基準担当）付国際統計企画官

## 4 議事次第

（1）重点的な審議課題等のヒアリング等
（1）経済統計の整理•再編
（2）経済活動における生産性の計測
（3）その他の課題
（2）その他

5 議事概要
（1）重点的な審議課題等のヒアリング等
（1）経済統計の整理•再編
○各府省からのヒアリング
総務省及び経済産業省から資料 $1-1 \sim 1-5$ に基づき，サービス産業•企業活動に係る統計の整理•再編について説明が行われた。主なやりとりは次のとおり。
－サービス産業動向調査と特定サービス産業実態調査については，データ移送な どを行っており重複は大きな問題ではない。ただ 2 つの調査は規模や目的が違い，

将来的に前者の基幹統計化の際には役割分担など調整が必要。特に後者が調査し ている産業ごとの特性事項は施策上重要であり，どのように今後も情報を確保し ていくかの検討が必要。
－調査の網がかかっていない分野が特にサービス業で多いことが問題。サービス産業動向調査はサービス業全体が対象だが，経費などの構造面は捉えられておら ず，構造統計に近い特定サービス産業実態調査は 28 業種に限定されている。後者 のような調査が他のサービス業についても定期的に行われ，それが前者と組み合 わされる形で体系が整備されるのが理想。サービス業全体の構造をどう把握する かという議論が将来的に必要。
－サービス産業動向調査の年次調査で取ろうとしている都道府県別の売上は何を捉えようとするものなのか。SNA などの推計上重要な費用構造に調査の重点を置く ことにはならないか。
$\rightarrow$ 研究会では，付加価値推計か，企業からニーズの高い地域別の動向把握かどち らを目的とするか，という検討になったが，付加価値推計に必要な経理事項は既 にとっている統計が多く重複調整が困難ということになった。ただ，付加価値に ついては，既存の統計でどこまで把握可能か統計局で研究することになった。な お，地域別データの要望については，企業関係者からは，地域別のサービス業に対するニーズを把握したいというマーケティング的な観点からの意見だと推測し ている。
－統計のスクラップアンドビルトについては，各統計のニーズ，利用者，それを中止した場合に誰が困るのか等を，もっと省庁間で議論した方が具体的なイメー ジがより明確になるではないか。
－サービス産業動向調査については，過去 2 年分はデータがあるのだから，QE へ の統計としての安定性等について，研究ができるのではないか。行っていないのか。
$\rightarrow$ 同調査については今回見直した上で，次に基幹統計化に臨む際には， 3 年程度の時系列データを確保し，内閣府にも十分検討いただけるようなデータを提供して QE への利活用をお願いしたいと考えている。一次統計を提供する立場としては，十分なデータを示すことを筋と考えており，ご指摘の検討は当方では行っていな い。
－企業統計について，中小企業は中小企業実態基本調査で全部網がかかるが，大企業は企業活動基本調査で捉えているものの基本的には経済産業省所管業種に限 られている。企業活動を捉える調査がなるべく多くの業種に広がることが望まし いが，企業活動基本調査の対象業種を広げることは検討していないのか。
$\rightarrow$ 基本計画で言及のある「企業活動基本統計（仮称）」という枠組みが，一つの中長期的な考え方の一つとして動くならば，この下に他の業種も入ることはあり得

るが，それがはっきりしない中で，企業活動基本調査だけの対応は判断しかねる。
－統計調査を行う上で，特に経理項目など本社一括でないと捉えるのが難しくな ってきている。これからの経済活動は企業が中心的な役割を果たすようになると考えられ，経済の活動（アクティビティ）ベース＝事業所ベースという従来の統計調査の基本的な考え方は，検討しなければならない時期に来ている。この点は次期基本計画も含めて中長期的な大きな論点になると思う。今回，情報通信基本調査と企業活動基本調査の一体化は一つの成果として評価でき，これを基礎に今後の企業活動の調査をどうするかを将来の課題として考えるべき。
－情報通信業基本調査と企業活動基本調査を統合するという方向性はあるが事実上できない状況になっているのは，後者が大企業中心の調査であり，中小企業も含む前者との関係で整理ができないことがネック。企業活動基本調査の対象企業規模について，中小企業実態基本調査との関係も含め，どう考えているか。
$\rightarrow$ 平成 22 年 1 月の（企業活動基本調査の変更についての）統計委員会答申の中で は，経済センサスー活動調査の結果を踏まえ，対象とする範囲も含めた見直しを することが指摘されている。このため，25 年中頃と聞いている経済センサスー活動調査の結果が出た段階で考えていくことになり，現段階では今後の課題である。

【深尾座長のまとめ】
－経済産業省企業活動基本調査の調査対象範囲を広げる必要があるのではないか という指摘があった。
－経済統計の整理•再編の一つの視点として，企業しベルでないと捉えられない情報が増えているという点に着目する必要がある。これについては，企業グルー プの視点も重要であると思う。
－調査間のデータ移送や調査客体の重複排除に関しては，一応順調に行われてい るのではないかという意見があったが，今後とも整理•再編のタイミングやカバ レッジなど，中長期的な課題として，引き続き情報収集が必要ではないかと考え る。
－特定サービス産業実態調査と特定サービス産業動態調査については，サービス産業動向調査が基幹統計化されるときに両調査の在り方を考えないといけない。
－サービス産業動向調査については，将来 QE に使える調査事項になるように検討 に着手することが望ましい。
－統計調査のスクラップ・ビルドについてはニーズ，利用者等について，引き続 き関係者がよく連携して検討する必要があると思う。
（2）経済活動における生産性の計測
○各府省からのヒアリング

内閣府から資料2－2に基づき国民経済計算に関する基礎統計の課題の生産性関連部分について説明が行われた。主なやりとりは次のとおり。
－検討のスケジュール感，例えば次の基準改訂までに対応する予定なのか。また資本ストックのデータ整備も進んだことから全要素生産性についても議論できる かと思うが，どのような計画か。
$\rightarrow$ スケジュールについては現在検討中である。次の基準改定も良いタイミングで はあるがそこまでに確実に対応できると言えるところまで至っていない。資本サ ービスは基本計画に課題として書かれており，きちんと検討を進めている。

○学識経験者からのヒアリング
長岡貞男 一橋大学イノベーション研究センター教授から参考資料に基づき，生産性向上とその源泉を把握する上での統計の課題について説明を受け，質疑応答をし た。説明のポイントは以下のとおり。

- 生産性の向上は，持続的な経済成長の唯一の源泉である。
- 生産性そのものの把握については，価格•生産要素の正確な把握，インプット・ アウトプットの整合的な把握のための企業連結ベースの把握の重要性を指摘。
－生産性向上の源泉の把握に向けた統計を整備することについては，業種や企業規模のカバリッジの充実，企業のグローバルな展開の把握，パネルデータの整備 や統計間の接続，回答率の向上などが重要。

主なやりとりは以下のとおり。
－生産性向上の源泉について研究や海外比較を行う上で，日本の統計でカバレッ ジとして足りない業種や充実が必要な点があれば教えていただきたい。
$\rightarrow$ 国民生活ヘのインパクトが大きく，今後の研究開発等への貢献が大きいのは医療分野。個別には病院レベル等でかなり良い統計が集められているが，インプッ トである研究開発投資と，アウトプットである寿命や病院滞在日数など，全体を リンクできる形で統計が整備され，最終的なパフォーマンスの評価に使えるよう な形にはなっていないのが問題。
－医療分野等の内需分野，非貿易財分野はクオリティをどう測るかも，デフレー ターとも関係するが大きな課題。
－グローバルな活動を捉える統計については，例えば企業の国内の研究開発を捉 える科学技術研究調査と海外での研究開発を捉える海事調査とをマッチングする ことでは不十分なのか。
$\rightarrow$ 企業活動基本調査の親企業情報を使って海外事業活動基本調査とマッチングし たことがあるが，研究開発について分析対象にできたのは 7 割位だった。日本企

業は現時点では研究開発を国内で行うのが原則だと思うが，今後急速に変わって行く。アメリカは既に世界規模での調査を開始し，企業活動のグローバル化を強 く意識しており，日本も今後そのようになっていくのではないか。
－日本の価格に関する統計調査は，消費者側では小売物価統計調査等，生産者側 では企業物価統計調査等があるものの，流通段階での価格が把握されていない調査体系だが，それは生産性を測る上で支障になるのか。
$\rightarrow$ 生産性の源泉を把握する上では，どこに非効率があるか等を考えることになる ので，製造のプロセス，流通，最終的な消費者の購入などに，分解して，段階的 に把握していくことが重要になる。
－一般統計調査である全国イノベーション調査は過去 2 回，回答率が $20 \sim 30 \%$ と非常に低い。回答率の低さの原因はどこにあると考えるか。
$\rightarrow$ 企業によっては回答義務がないと答えないという方針を持っているところもあ るため，基幹統計化して回答義務が生じれば回答率が上がるという要素はあると思う。また全国イノベーション調査は質問票がかなり長く詳しいといったことも影響しているのではないか。
－回答を義務化すると回答率が上がることはOECD の実験でも言われているが，答 えにくい質問項目がある，質問票が長いといったことも当然影響していると思う。

## 【深尾座長のまとめ】

－内閣府の生産性統計の整備については，2008SNA との関係も労働生産性はあると思うので，次の基準改定までに実現することが望ましい。
－長岡教授の報告については，生産性向上の源泉についての研究や海外比較を行 う上で，日本の統計で充実すべき業種として「医療」を挙げられていた。また，「価格」については，製造のプロセス，流通，最終的な消費者の購入などに分解して，段階的に把握していくことが重要になるとの指摘があった。

## （3）その他の課題

○各府省からのヒアリング
事務局から資料3基づき，その他の事項として将来の基幹統計化について検討す る統計等の説明が行われた。主なやりとりは次のとおり。
－生産動態統計がこのように整理されたことは大変良い。ただ，生産•出荷•在庫の定義の統一については，例えば造船造機統計調査等は他の調査と概念がかな り違うが，利用者側に誤解が生じないよう十分措置がとられているのか。
$\rightarrow$ 例えば造船造機統計調査については，引き続き起エ・進水・しゅんエという形 での公表をするとともに，他の生産動態統計と一本化して e－Statに公表する際に

は，括弧書きで，生産•出荷と起エ・進水・しゅん工の関係が分かるよう注記す る。

【深尾座長のまとめ】
－本事項については特に問題はないということで合意したとさせていただく。
（2）その他
サービス産業統計•企業統計の整備のうち，本日審議できなかった知的財産活動に関する統計整備などについては次回審議することとなった。

また7月23日の第34回基本計画部会で本ワーキンググループの検討状況を深尾座長から中間報告することについて了解を得た。
次回の会合は 8 月 13 日（月） 13 時から開催される予定。
＜文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり＞

統計委員会基本計画部会第1ワーキンググループ会合（第 3 回）議事概要

1 日 時 平成 24 年 8 月 13 日（月） $12: 59 \sim 15: 55$

2 場 所 中央合同庁舎第 4 号館 4 階 共用第 2 特別会議室

3 出 席 者
【委 員】
深尾委員（座長），西郷委員，中村委員，廣松委員
【府省•地方公共団体等】
内閣府経済社会総合研究所，総務省政策統括官（統計基準担当）付，総務省統計局，
財務省大臣官房，厚生労衝省大臣官房統計情報部，農林水産省大臣官房統計部，経
済産業省大臣官房参事官付及び資源エネルギー庁，国土交通省総合政策局及び観光
庁，環境省総合環境政策局及び大臣官房廃棄物・リサイクル対策部，日本銀行調査統計局，東京都総務局統計部，埼玉県総務部
【事務局】
村上内閣府大臣官房統計委員会担当室長，杉山内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官，中川総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官，坂井総務省政策統括官 （統計基準担当）付国際統計企画官

## 4 議事次第

（1）重点的な審議課題等のヒアリング等
（1）国民経済計算の整備と一次統計等との連㷪強化（補足）
（2）ビジネスレジスター（事業所母集団データベース）の構築•利活用
（3）その他の課題（環境統計，観光統計等）
（2）第1ワーキンググループの審議結果のとりまとめについて
（3）その他

## 5 議事概要

（1）重点的な審議課題等のヒアリング等
（1）国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化（補足）
○各府省からのヒアリング
国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化に関する委員からの質問事項等に ついて，資料 $1-1$ に基づき内閣府，総務省，国土交通省から担当部分の回答が行 われた。主なやりとりは次のとおり。
－経済センサスー活動調査に適合した国民経済計算の年次推計方法については，代

替推計に関する取組などについて検討しており進展していると判断する。ただ，次回の経済センサスー活動調査を今回のような時期（2月）に行うのは難しいとい う点を，是非考慮いただきたい。
$\rightarrow$ ご指摘，非常に重く受け止めている。平成 28 年経済センサスー活動調査が今回の ような時期に実施できない場合には，年次推計の確報は代替推計のみということ もありうることから，代替推計を踏まえた年次推計の精緻化のための検討を継続 していく。
－産業連関表（基本表）の基本価格表示については，国際比較の点などからも 2015年表では是非実施する必要がある。基礎情報の収集に努めて欲しいが，具体的な ボトルネックは基礎情報のところか。
$\rightarrow$ 基礎情報の欠如は非常に強い制約条件。今回はそのため基本価格表示は困難とい う議論をしている。
－基礎情報がある部分についても，試算では $5 \%$ という税率から本来得られるべき税額とは違う結果が出ており，その解消も必要だが，難しい面がある。
－徴税の問題等，統計部局だけでは対応困難な点もある。

【深尾座長によるまとめ】
－次回経済センサスー活動調査の実施時期を重く受け止め，代替推計の検討を進め る。
－基本価格表示の産業連関表（基本表）は，国際比較の点からも2015年表で作る方向で検討して欲しいが，徴税の問題等を考慮する必要がある。
（2）ビジネスレジスター（事業所母集団データベース）の構築•利活用 ○各府省からのヒアリング

総務省から資料2－2に基づきビジネスレジスターの整備に係る取組等について説明が行われた。主なやりとりは次のとおり。
－順調に整備が進んでいる印象。特に行政記録情報の活用という意味では労働保険情報などを利用している点を評価すべき。ただ，激しく変動する企業組織等を捉 えるには行政記録情報だけでは不十分だと分かってきており，今後の確認•把握方法を考える必要がある。また，企業グループの把握も重要。
－基礎条件である共通事業所•企業コードの保持は，政府全体で取り組む必要があ る。
$\rightarrow$ 的確な母集団情報の整備については，事業所母集団データベースに関する研究会等での知見ももらいながら検討していきたい。
－過去の統計調査について事業所企業統計調査の名簿番号と接合した形での情報も，

経済分析等を行う上で重要である。
－ビジネスレジスターでは，企業の開廃（同一企業の時系列的接続等も含む）につ いてはどう扱うのか。
$\rightarrow$ 企業の開廃については，毎年の更新を行政記録情報（商業•法人登記，雇用保険情報）で行い，あとは経済センサスの名簿整備の中で更新するという考え方。な お，共通事業所•企業コードを入れて管理しているので時系列的な分析は可能。
－統計調査の個票情報が，事業所•企業コード別に記録されるということだが，デ ータベース上に記録されることを，企業が拒否する可能性はないのか。
$\rightarrow$ そういう苦情は来ていないと思う。

## 【深尾座長によるまとめ】

－各府省が実施する統計調査における共通事業所•企業コードの保持は，政府全体 で進めていただく。
－企業組織の変化については，行政記録情報だけでなく，経済センサスー基礎調査及び同活動調査の名簿整理，郵送照会等の方法による確認作業も必要である。
（3）その他の課題（環境統計，観光統計等）

## ＜環境統計〉

○各府省からのヒアリング
環境省から資料 $3-2$ に基づき環境統計の体系とその整備状況について，資源工 ネルギー庁から資料 $3-3$ に基づきエネルギー消費統計調査等について説明が行わ れた。主なやりとりは次のとおり。
－エネルギー消費統計調査は開始から数年の経験を踏まえて，供給側のデータとの整合性などの評価を行っているのか。
$\rightarrow$ 現在，精査中。例えば，転換部門に関して，熱の発生量を総量だけでなく，より細かい内訳で捉えることで整合性がとれるか検討しようとしている。
－資料 3－1の気象庁と協力した科学的分析•普及啓発の進捗状況の欄に「今後も引き続き所要の対応方策の余地について検討予定」とあるが，特に残されている課題があれば教えて欲しい。
$\rightarrow$ 担当部局が同席していないため，持ち帰って検討させていただきたい。

## ＜観光統計＞

○各府省からのヒアリング
観光庁から資料4－2に基づき観光に関する統計の整備等について説明が行われ た。主なやりとりは次のとおり。
－都道府県が行う調査に関しては，従来から調査項目の定義や概念がバラバラであ ると批判があったが，共通基準調査要領を周知して以降は統一されたのか。
$\rightarrow$ 基本的には統一されている。現在 45 都道府県が共通基準を採用しており，残り 2府県も導入計画はあって，財政事情の問題で保留となっている状態。

## ＜経済統計の再編•整理についての補足的審議（サービス統計関係）＞

○各府省からのヒアリング
総務省統計局，経済産業省から企業の知的財産活動に関する統計整備等について，総務省政策統括官室から資料5に基づきサービス活動を適切に捉えるための検討に ついて説明が行われた。主なやりとりは次のとおり。
－サービスの質の計測は非常に難しい問題。ヨーロッパ等では，それをアウトカム （成果），例えば教育で言えば学力の高まり，医療で言えば病気が治癒した患者数等で評価する研究が行われているが，検討の中でそうした議論はあったか。
$\rightarrow$ 今回の委託調査の中では，教育について授業時間や落第者数などを使って総合的 に評価する例が掲載されている。
－サービスの質の計測は，研究者の間では国際的にホットで研究も進んでおり，一次統計が対応することで初めて分析も可能になる分野。確かに，総務省だけでな く，政策担当府省，国民経済計算担当部局も協力すべきと思うが，全体をコーデ ィネートするのは総務省の役割だと思う。統計家と研究者が合同で取り組む必要 がある。
－サービスの質の調整が非常に難しいからと言って検討を止めるという話にはなら ない。「将来サービスの質の指標が確立した時点」は到来しないかもしれず，やは り統計家と研究者とが一緒になって検討を進めていくとすべき。
$\rightarrow$ サービスの質の研究を止めるべきと結論付けた訳ではない。重要な内容であるこ とは認識している。ただ，現状，統計部門では問題意識もほとんどなく研究が進 んでいない一方，政策評価の視点から政策担当部局で検討が進められているので それを利用した方が効率的である。統計担当者だけの会議には限界がある。どう すれば効率的，効果的に進めることができるかをよく考える必要がある。
－科研費で教育，医療，金融の 3 分野のサービスの質，生産性の計測の共同研究を しているが，かなり苦しんでいる。統計が積極的にこの分野に関与するのは確か に難しく，各分野の一次統計を整備した上で，研究者側から情報不足の提言が出 れば，そこに対し統計充実を図る観点から考える方向ではないか。

## 【深尾座長によるまとめ】

－サービスの質の計測は難しいものの非常に重要であり各国で研究が進んでいると

ころだが，定型化した合意があるわけではない。ただ研究•分析を進める上でも，総務省だけではなく内閣府や政策担当部局も一体となって取り組む必要がある。
（2）第1ワーキンググル一プの審議結果のとりまとめについて
○実施済事項の確認
事務局から席上配布資料「平成 23 年度統計法施行状況報告の事項別推進状況 各府省の自己評価において「実施済」とされた課題及びその評価」（案）」の説明が行 われた後，評価の理由の記載内容等について質疑が行われ，妥当性の判断（ $O$ ，$\Delta$ ，
×）についての変更はなかったが，次回最終決定することとなった。

## 【深尾座長によるまとめ】

－p4の 18 番（SNA に関する一次統計の課題）については，内閣府から課題を提示し たことは非常に高く評価できるが，今後とも関係府省の協力を得て，引き続き課題の解決に向けた検討を内閣府にも行ってもらう必要がある。そのため取組状況 を今後も報告していただくという点で「 $\Delta$ 」と評価。
－p9の35番（商業法人登記の照会）については，取組自体は評価できるが，業務 の改善状況を引き続き報告してもらう必要があるという意味で「 $\Delta 」$ 」評価。評価の理由の具体的な表記は委員とも相談して考えたい。
－p9の 60 番（産業財産権の企業出願人情報の照会）については，データの具体的 な活用方法までは基本計画では求められていないとの指摘もあり，表現ぶりにつ いて検討させていただく。
－p11の 62 番（サービスの質の計測）については，何らかの形で総務省にモニター してもらう形で表現を考えたい。

○報告書に盛り込む要素のとりまとめ
事務局から資料 6 に基づき，第 1 ワーキンググル—プ審議結果報告に盛り込む要素（素案）について説明が行われ，本日の議論も踏まえて次回第4回会合で審議結果報告の内容を最終的に決定することとなった。
（3）その他
次回の会合は8月27日（月）15時から開催される予定。

